

1. 法人税

❖ 工業団地における新規投資プロジェクトに対する法人税優遇措置

2023年7月27日付のバックニンク省税務局発行によるオフィシャルレター・第2876/CTBNI-TTHT号の詳細は以下のとおりである。

規定に従って工業団地を設立するプロセスに関連して困難や問題を抱えている地域で実施される新規投資プロジェクトや拡張投資は、法人税優遇措置の適用対象のための条件をまだ十分に満たしていない。

❖ 工業製品支援に対する法人税優遇措置

2023年7月25日付のバックニンク省税務局発行によるオフィシャルレター・第2848/CTBNI-TTHT号の詳細は以下の通りである。

工業製品の開発支援優先リストに記載された製品を製造する為の投資プロジェクトを有している会社が、このプロジェクトからの収益が他の優遇条件に基づいて法人税の優遇措置を受けている場合、以下の原則に従って、残りの期間は工業製品の開発支援優先のプロジェクトの条件に従って法人税の優遇措置を受けることができる。

- 優遇税率：

- 新規プロジェクトに対しては、優遇税率10%が15年間適用される。
- 拡張投資プロジェクトには優遇税率が適用されない。

- 免税、減税の適用期間

- 支援工業製品を生産する企業に対して、4年間の免税と今後9年間の納税額の50%を減税。
- 残りの優遇期間は、新規プロジェクトや拡張投資プロジェクトごとに異なる優遇条件に基づく優遇をすでに享受している免税/減税期間を差し引いた支援工業製品を生産する企業の免税/減税期間である。

投資優遇対象分野における製品のスクラップ・廃棄物の清算等での収入、売上に直接に関連する為替差額、優遇を受ける分野の費用、無期限の銀行預金の利息、投資優遇分野に直接に関連するその他の収益も法人税の優遇措置を享受することができる。

2. 個人所得税

❖ 労働者への奨励金及び旅行費用に対する個人所得税

2023年7月20日付の Binh Duong 省税務局発行によるオフィシャルレター・第15904/CTHN-TTH号の詳細は以下の通りである。

会社が社員向けに旅行を行い、この経費は労働協約で具体的に定められており、旅費の支払内容には個人の受益者の名前は記載されておらず、労働者団身体としてまとめて支給される場合、通達・第111/2013/TT-BTC号の第2条、2項、d.3.2に従って、個人所得税の課税所得に計算されない。

会社が会社に勤務する労働者数人に対して奨励金を支給する場合、その支給には受取人の氏名が明記され、個人所得税の課税所得になるので、会社は個人所得税を計算する際に源泉徴収を行う。

3. インボイス

❖ 誤りのある領収書の処理

2023年8月30日付のハノイ市税務局発行のオフィシャルレター・第63648/CTHN-TTHT号の詳細は以下の通りである。

税務局コード付きの電子領収書または税務局コードのない電子領収書が購入者に送信された場合、購入者または販売者が誤りを発見した場合、次のように処理する。

- 発行した領収書に誤りがあった場合、販売者は訂正した電子領収書を発行する。領収書の誤りを訂正した領収書を発行する前に販売者及び購入者が書面による合意書を作成する旨を同意した場合、販売者及び購入者は誤りが明確に記載された合意書を作成し、販売者は誤りのある領収書が訂正された電子領収書を発行する。
- 誤りのある電子領収書を差し替えるための新しい電子領収書を発行する前に、販売者及び購入者が、書面による合意を作成することに同意した場合を除き、販売者は誤りのある電子領収書を差し替える新しい電子領収書を発行する際、販売者及び購入者が誤りを明確に記載する合意書を作成し、販売者は誤りのある領収書を差し替えるための領収書を発行する。

❖ 電子商取引プラットフォームを通じてバウチャーやギフト券を販売する場合の領収書

2023年7月31日付のハノイ市税務局によるオフィシャルレター・第54963/CTHN-TTHT号の詳細は以下の通りである。

- 会社は顧客向けのインセンティブプログラム（割引券の販売）を商法の規定に従って実施していれば領収書の発行や付加価値税の申告は必要ないが、収支書類を作成すること。
- 顧客がバウチャーを使用して商品やサービスを購入する場合、商品やサービスを提供した側はVAT領収書を発行し、規定に従って販売された商品のVATを申告する。

❖ 政令・第15/2022/ND-CP号、政令・第44/2023/ND-CP号に従う付加価値税の減少対象になる調整、割引の請求書の作成

2023年7月19日付、ホーチミン市税務局発行のオフィシャルレター・第8999/CTTPHCM-TTHT号によると以下の内容になる。

仕様や品質が正しくないため、購入者が商品返品した場合:

- 2023年1月1日より前に購入した商品で8%の税率による付加価値税の軽減の対象となり、2022年12月31日以降に仕様や品質が正しくないため、購入者が商品返品した場合、販売者はVAT税率8%で返品のインボイスを作成する。

商品が2022年に8%の税率で販売しインボイスを作成したが、2023年1月1日以降商業割引インボイスが発行される場合、

- 割引額が最後の購入又は2022年12月31日の直後の期に発生する場合、販売された商品の割引額は課税価格の項目に調整され税率はインボイス作成時点とする。
- 2022年12月31日以降に終了するプログラムに対する割引には、販売者が新しいインボイスを作成し売る時点での付加価値税の税率8%を適用する。

4. 労務

❖ 受注を減少又は中止する企業に対する労働組合費の納金を延期する決定

2023年8月31日付、ベトナム労働総同盟発行の決定・7823/QD-TLD号によると、詳細は以下のとおり。

受注を減少又は中止することを理由として2023年1月1日と比べて社会保険に加盟する労働者

（勤務を停止する労働者、労働許可書の履行を停止する労働者又は無給休暇で休んでいる労働者を含む）の人数が50%より下がっている会社は2023年12月31日までの労働組合費の納金を停止することができる。

省および市の労働総同盟の常任委員会、中央産業組合及び同様な組合、労働総同盟に属する連合会社の労働組合は2023年12月31日まで労働組合費の納金を延期して許可される会社を考慮し**決定し決定。その決定に対する責任を負う。**

省および市の労働総同盟の常任委員会、中央産業組合及び同様な組合、労働総同盟に属する連合会社の労働組合の財務委員会はこの決定書を実行する責任を負う。

❖ ベトナムで労働する外国人労働者に関する規定の改正と補足

2023年9月18日に、政府はベトナムで働く外国人労働者についての政令・第152/2020/ND-CP号のいくつかの条項を改正し補足する政令・第70/2023/ND-CP号を発行した。

- 2023年の政令・第70号はベトナムで労働する外国人労働者により有利な条件を規定する。具体的には：
 - 外国人専門家は大学以上又は同等を卒業したと確認されたものでベトナムで労働する予定のポジションに合致する3年以上の職務経験のある者である。以前と比べると、労働するポジションに合致する専門分野での大学の卒業証明書はもう必要としない。
 - 外国人技術者は、政令・第152/2020/ND-CP号にある古い規定の様な専門に合致する仕事だけが労働できると規定されずに、たった1年のみの訓練を受ける必要があり、そしてベトナムでの予定のポジションに合致する少なくとも3年の経験があれば良い。
- **2024年1月1日より、外国人労働者を雇う予定のあるポジションに対してベトナム人を募集する通知は、労働傷病兵社会局又は労働傷病兵社会省に遅くとも15日前までにしなければならない（今までは外国人労働者を雇う時点の30日前までにである）。**

通知は、労働傷病兵社会省（雇用局）のオンラインポータル又は省の人民委員会の委員長により決められた職業紹介センターで行われる。

 - 募集内容は、ポジション、職名、人数、仕事内容、資格、経験、給与額、勤務時間、勤務地である。

- ある外国人労働者が一人の使用者の仕事をするが複数の勤務地で労働する場合、労働許可書の申請書に勤務地の全部を列挙しなければならない。
- 労働傷病兵社会省は、全国の外国人労働者募集、管理に関して、それに加えベトナムにおける海外の組織、個人で働くベトナム人の労働者を一元管理する。
- 本政令は、政令・第 35/2022/ND-CP 号の「工業団地、経済ゾーンは工業団地、経済ゾーンで働く外国人労働者に対する労働許可書又は労働許可書を発行する対象に属しない外国人労働者に対する証明書の発行、再発行、延長、回収の役割を負う」という規定を廃止する。
- したがって、労働傷病兵社会局がそれらの団地で働く外国人労働者に対して統一管轄をする。

政令・第 70/2023/ND-CP 号が 2023 年 9 月 18 日より有効になる。

お問合せ：

KHAI MINH CONSULTING COMPANY LIMITED

ホーチミン市第 1 区 Dakao ワード Vo Thi Sau 通り 45 号

Citilight Tower、6 階、603 室

Tel: 84 28 3820 5731 / 2 Fax: 84 28 3820 0906

(英語)

Tran Mai Tuong Vy

tran.mai.tuong.vy@kmc.vn

Nguyen Van Mui

nguyen.van.mui@kmc.vn

(日本語)

Le Quoc Duy

le.quoc.duy@kmc.vn

Nguyen Thi Thao Uyen

nguyen.thi.thao.uyen@kmc.vn

本情報はベトナムにおける税務・会計・投資及び人事労務に関する規定等をアップデートしています。あくまでも、ご参考としていただき、ご決定前には、必ず専門家の意見を伺って下さい。